



令和8年7月8日  
介護保険課  
保育幼稚園課

国に対し、介護・障害福祉・保育分野における地域区分の  
見直しに関する要望書を提出しました

介護・障害福祉分野の報酬単価および保育分野の公定価格には、地域区分ごとに差が設けられ、本市においては介護・障害福祉分野が10%、保育分野が6%であるのに対し、隣接する足立区・北区は20%、さいたま市は15%であるなど、これらの地域との格差が著しい状況です。この地域区分の格差により、本市は介護・障害福祉・保育の人材確保において、非常に厳しい都市間競争にさらされています。

このことから、令和9年4月に予定されている報酬および公定価格の見直しの際に、隣接する自治体との実状を反映した地域区分の格差是正に向け、必要な措置を講ずることを求める要望を下記のとおり行いました。

記

1 要望概要

- |        |                          |
|--------|--------------------------|
| (1) 日時 | 7月7日(火) 15:00            |
| 場所     | 厚生労働省                    |
| 要望先    | 上野 賢一郎 厚生労働大臣            |
| (2) 日時 | 7月7日(火) 15:30            |
| 場所     | 自由民主党本部                  |
| 要望先    | 新藤 義孝 自由民主党日本成長戦略本部本部長代行 |
| (3) 日時 | 7月7日(火) 16:15            |
| 場所     | 中央合同庁舎8号館                |
| 要望先    | 黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣(こども政策)  |

2 出席者 川口市長 岡村 ゆり子

3 その他 要望書は、別添のとおり

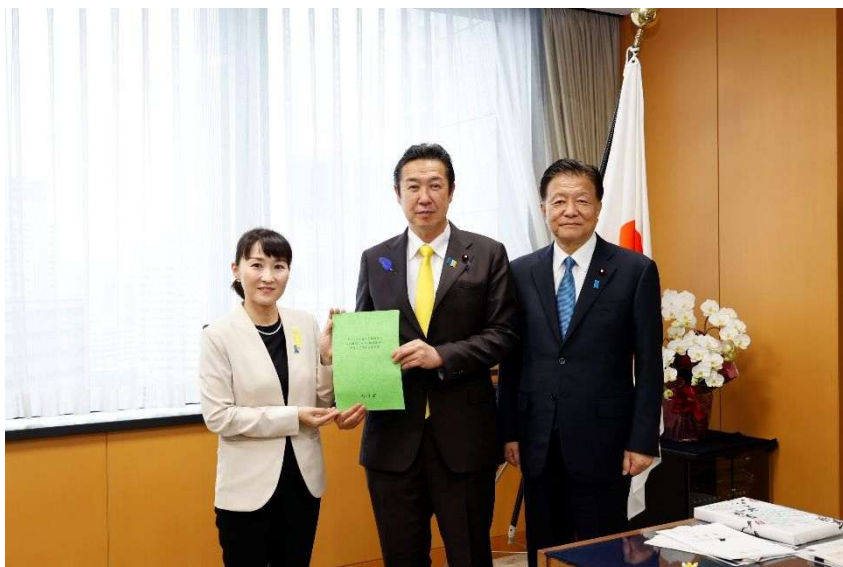
(1) 上野 賢一郎 厚生労働大臣に要望書を手渡しました。



(2) 新藤 義孝 自由民主党日本成長戦略本部本部長代行に要望書を手渡しました。



(3) 黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣（こども政策）に要望書を手渡しました。



厚生労働大臣 上野 賢一郎 殿

介護報酬等における地域区分の見直しに関する要望書

埼玉県南端に位置する川口市は、南は東京都特別区である足立区・北区に、北は政令指定都市であるさいたま市に隣接しており、発達した交通網により、日中の人の出入りも多く、昼夜間の人口差も大きいという地理的条件、社会環境にある地域です。

本市における高齢化の状況は、令和8年6月1日時点で人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）が約22.9%と、全国や埼玉県全域と比べれば低い状況ではありますが、人口が60万人を超える中核市であることから、要介護認定者は約2万7千人とその規模が大きくなっておりま

す。加えて、現在は高齢化率が低いからこそ、今後は市民の高齢化が一層進み、それに伴う医療・介護ニーズの増大が見込まれ、医療・介護サービスの計画的な基盤整備が喫緊の課題となっています。

そうした中で、令和6年度介護報酬改定において、令和8年度までの間、特例により本市の地域区分は6級地から5級地に変更となり、報酬の上乗せ割合が6%から10%に引き上げられましたが、介

介護保険制度における報酬単価は、地域区分ごとに差が設けられ、隣接する東京都特別区は1級地として上乘せ割合が20%、さいたま市は3級地として同15%と、依然として地域間における格差が生じております。

さらには、令和6年8月の人事院勧告では、国家公務員の地域手当の大きくくり化や級地区分等の見直しが表明され、埼玉県級の地区分は5級地（4%）に設定されましたが、令和9年度の介護報酬改定において、地域区分が国家公務員の地域手当に準拠して見直されることとなれば、級地区分の高い自治体に複数隣接する本市は、介護人材の確保がますます困難になります。

本市の介護事業者からは、「都内やさいたま市と距離が近いため、賃金に格差があれば、求職者がそちらに流れてしまう」、「地域間の格差をなくしてほしい」などの悲痛な声が数多く届いています。

本市が昨年12月に行った調査では、調査に回答した市内介護事業所の約6割が「近隣市区町村との地域区分の格差が求人や人材採用に影響を与えている」と回答しており、そのうち8割以上が、求職者が「給与（介護報酬）の高い方を選ぶ傾向が強いため」と回答しています。

このままでは、介護従事者が報酬の高い近隣地域へと更に流出していくことは明らかであり、本市の高齢者が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、下記の項目について強く要望いたします。

## 記

- 一、 介護人材確保の取組に支障が出ることがないように、現行の地域区分の水準を向上させるなど、必要な措置を講ずること
- 二、 上記のような報酬格差による課題は、障害福祉分野でも生じていることから、当該制度においても、同様の措置を講じること

令和8年7月7日

川口市長 岡村ゆり子

自由民主党日本成長戦略本部 本部長代行 新藤 義孝 殿

介護・障害福祉・保育分野の公定価格における地域区分の見直しに  
関する要望書

平素は、我が国の持続的な経済成長と地方創生の推進に向け、多大なるご尽力をいただき、深く敬意を表します。また、日頃より郷土・川口市の発展と市民の福祉向上のために並々ならぬご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、介護、障害福祉及び保育サービスの基盤整備と質の向上に全力を注いでいるところです。

しかしながら、これら福祉・保育サービスを支えるエッセンシャルワーカーの確保において、現行の介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び子ども・子育て支援制度の公定価格に設定されている「地域区分」の仕組みが、本市にとって大きな障壁となっております。

現在の地域区分は、国家公務員の地域手当に準拠して設定されているものの、本市に隣接する東京都特別区が「1級地（20%）」、さ

いたま市が「3級地（15%）」であるのに対して、本市は、介護・障害福祉分野では「5級地（10%）」、保育分野では「6級地（6%）」にとどまり、依然として大きな地域間格差が生じております。さらに、国家公務員の地域手当と同様に広域化された場合、隣接する東京都特別区との単価格差が今後さらに拡大し、本市における人材確保が致命的な状況に陥ることを強く危惧しております。

同じ生活圏・労働市場圏でありながら、わずか数キロメートルの距離によって事業者が支給できる給与水準に不合理な格差が発生し、本市から近隣の高位区分自治体へと福祉・保育人材が流出する事態は常態化しています。

このような地域間格差は、川口市の福祉・保育インフラの維持を脅かす死活問題であり、現場の事業者からも切実な声が上がっております。地元の実態を誰よりも深く知る新藤先生におかれましては、この不合理な格差が地方の持続可能な成長と安心安全な社会の崩壊を招く要因となっている現状を、何卒ご理解いただけるものと存じます。

つきましては、すべての地域において必要なサービスが安定的に提供され、現場を支える人材が正当に評価される環境を構築するた

め、政府の成長戦略の司令塔であられる先生の強力なリーダーシップのもと、下記の事項について国への働きかけと強力な推進をいただけますよう、強く要望いたします。

## 記

一、深刻な人手不足に直面する介護・障害福祉及び保育分野において、人材確保の取り組みに支障が出ることがないように、現行の地域区分の水準を向上させるなど、必要な措置を講ずるよう政府へ促すこと。

二、東京都特別区やさいたま市に隣接する本市の実情を反映した補正ルールを設けるなど、地域区分における不合理な格差の是正を図るよう政府へ促すこと。

令和8年7月7日

川口市長 岡村 ゆり子

内閣府特命担当大臣 黄川田 仁志 殿

(こども政策)

子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分の見直しに関する要望書

川口市は、埼玉県南端に位置し、南は東京都特別区である足立区・北区、北は政令指定都市であるさいたま市に隣接しております。

また、JRの京浜東北線及び武蔵野線並びに東京メトロ南北線に直通する埼玉高速鉄道線が運行していることで交通利便性が高く、市外への通勤者が多い状況にあります。

さて、子ども・子育て支援制度の公定価格における地域区分は、保育所等の運営費の財源となる「施設型給付」や「地域型保育給付」の算定に用いられ、保育士の給与水準に直結する重要な項目ではありますが、本市が6%であるのに対して、生活圏を同じくする足立区・北区は20%、さいたま市・蕨市は15%と格差が著しい状況です。

こうした中、令和8年3月18日にこども家庭庁で開催された第14回子ども・子育て支援等分科会におきまして、令和9年4月から新たな地域区分の補正ルールを設ける方向性が示され、検討内容には、他の自治体への通勤者率の高さなどを勘案することが含まれております。

この検討内容を踏まえ、本市の状況を鑑みると、他の自治体への通勤者率の高さにつきましては、本市が令和7年度に実施した市民意識調査によると、通学者を含みますが、回答者の通勤・通学先は、東京都内の42.7%を含め市外が64.9%であり、市内の32.0%を大きく上回る結果となっております。

このことから、本市と近隣自治体との間における地域区分の格差は、早急に是正されるべきであります。

このままでは、本市の保育人材の流出が拡大し、子育て環境にさらなる悪影響を及ぼす懸念があることから、次の項目について強く要望いたします。

## 記

令和9年4月に予定されている公定価格の見直しの際に、隣接する自治体間の実状を反映した補正ルールを設け、地域区分における

格差の是正を図ること

令和8年7月7日

川口市長 岡村ゆり子